

# 南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略

平成28年2月

南 城 市

# 目 次

はじめに	1
第1章 総合戦略とは	2
1 計画対象期間	2
2 国の戦略・主要施策との関連	2
第2章 基本的な考え方	4
1 総合戦略策定に当たっての基本的視点	4
2 キーワードの設定	5
第3章 今後の施策の方向	6
1 基本目標の設定	6
2 基本目標の達成に向けた基本的方向と具体的施策	7
(1) 基本目標Ⅰ（「しごと」分野）	7
(2) 基本目標Ⅱ（「ひと」分野）	14
(3) 基本目標Ⅲ（「まち1・コミュニティ」分野）	19
(4) 基本目標Ⅳ（「まち2・社会基盤」分野）	24
3 施策実現に向けた課題と対応方針・アクションプラン	31
4 推進体制（P D C Aの体制）の構築と新たな総合ビジョンとの関係	32
(1) 推進体制（P D C Aの体制）構築（案）	32
(2) 検証の内容	34
(3) 検証結果の反映（改善）	34
(4) P D C Aサイクルを有効に機能させるための方策	34
(5) 新たな総合ビジョンとの関係	34

## はじめに

地方版総合戦略とは、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、「地方版人口ビジョン」を基に、地域の実情に応じた今後5カ年の基本目標、施策の方向性や具体的な取り組みを示すとともに、個別の数値目標や重要業績評価指標（KPI）を掲げるなど、より積極的な行動計画であります。

南城市は、この地方版総合戦略の策定にあたり、「しごと」「ひと」「まち・コミュニティ」「まち・社会基盤」の4分野で整理し、これまで取り組んできたまちづくりも踏まえつつ、本市の新たな段階へ挑戦するためのアクションプラン「南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略」\*として取りまとめました。

なお、「南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略」では、チャレンジ性のある新たな施策や取り組み等を中心に取りまとめております。

---

\* 「ちゃー」とは、沖縄方言で「ずっと」という意味、継続的なまちづくりの推進を示す。「GANJU（がんにゅう）」とは、健康で頑丈を意味し、同時に「(G) 元気で、(A) 明るく、(N) 仲良く、(J) ジンブン：知恵ある、(U) ウマンチュ：万人」の社会、まちづくりを示す。

## 第1章 総合戦略とは

### 1 計画対象期間

平成27年度～平成31年度の5年間とする。

### 2 国の戦略・主要施策との関連

急速に進む少子高齢化に的確な対応を図り、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な一極集中の是正を通じて各地域が、それぞれに住みよい環境を確保し、将来にわたる、我が国社会の基盤を維持・発展させていくことを目指して、平成26年11月に『まち・ひと・しごと創生法』が制定された。

同法では、人口減少の動向や経済の活性化は、地域によって状況や原因が異なるため、地域特性に応じた処方せんが必要になるとの考えに基づき、国、地方のそれぞれが「創生総合戦略」を策定することが求められている。<sup>\*</sup>

これを受けて、国は平成26年12月に、「①地方における安定した雇用を創出する」、「②地方への新しいひとの流れをつくる」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の四つの柱で構成される『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を閣議決定した。さらに、同総合戦略は、『一億総活躍社会の実現』との連動や、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意を踏まえた対応等を推し進めるため、平成27年12月にその内容の一部が改訂された。

『一億総活躍社会の実現』は、すべての国民が希望をかなえ、能力を発揮でき、生きがいをもてる社会を、「希望を生み出す強い経済（名目GDP 600兆円）」、「夢をつむぐ子育て支援（希望出生率1.8）」、「安心につながる社会保障（介護離職ゼロ）」の三本の矢の達成を通じて実現することを目指すものである。地方創生は、その実現を図るうえで、最も緊急度が高い取り組みのひとつである。

<sup>\*</sup> 「創生総合戦略」の策定は、地方においては努力義務とされている。

また、TPP への対応については、人口 8 億人、GDP 3,100 兆円（世界の GDP の約 4 割）の巨大な経済市場の創出を大いなるチャンスととらえた『総合的な TPP 関連施策大綱』が、平成 27 年 11 月に定められた。同大綱では、製造業をはじめ、コンテンツ産業、サービス産業、技術、農水産物・食品、インフラシステムなどのあらゆる分野にわたる「新輸出大国の確立」、貿易・投資の国際中核拠点となる「グローバル・ハブ」の形成、攻めの農林水産業への転換を通じた「農政新時代」の実現を重点戦略に掲げている。これらは、地方創生に直結するものであると同時に、新しい産業の創出を通じて、地方創生の好循環を加速させるものである。

本市においても、こうした国の戦略・主要施策を踏まえつつ、南城市の地域特性を反映した、南城市らしい「創生総合戦略」を定めることが求められている。

## 第2章 基本的な考え方

### 1 総合戦略策定に当たっての基本的視点

南城市では、合併後10年間に、様々なまちづくりの取り組みを行ってきた。なかでも、最大の課題とされていた人口の停滞問題に対しては、平成22年8月の都市計画の見直しを、大きな契機とした改善が図られ、合併時（平成18年1月）の約40,800人から平成20年3月に約40,300人に減少したものが、現在（平成28年1月）約42,900人へと、増加に転じている。しかし、なお、数多くの課題が存在していることは否定できない。

さらに、『南城市人口ビジョン』で定めた、2040年（平成52年）の将来目標人口5万人の実現に向けて、「まち」「ひと」「しごと」それぞれの分野において、新たな課題も加わってくることになる。

最初に指摘されるのは「しごと」分野の課題である。現在、南城市への新規転入者の多くは、那覇市等に通勤する人たちである。この傾向は、今後も変わることなく続いていくと思われるが、地域が活性化していくためには、市内における雇用の受け皿の拡充が必要である。経済力が低迷し、パートやアルバイトを含め、周りに働く場がない「まち」は、便利で快適なくらしを支える様々なサービスが不十分になり、長い目で見ると、人口も減っていく結果を生んでしまう。その意味で、「就労機会の拡充」を図ることは、本市の将来像を考えていくうえでの、最も大きな課題といえることができる。

二つめは「ひと」分野の課題である。南城市の本籍人口（南城市に本籍を置いている人の数）は6万人を超え、現在の人口を1.5倍近く上回っている。これは、進学や就職をきっかけとして、那覇市等の都市部や他県に転出する人が多いためである。こうした南城出身者、とくに若い世代のUターン促進は、望ましい形で人口増加を図っていくうえで、きわめて重要な課題となってくる。

その一方で、人口5万人を実現するには、JターンやIターンの促進も求められる。そのためには、豊かな自然環境に象徴される南城市の魅力を広く情報発信していくことが、まず必要であるが、これをさらに定住につなげていくには、一方的な情報の提供だけにとどまらない、より深い、人と人との「交流の促進」が不可欠である。

三つめの「まち」に関する課題は、「コミュニティ」と「社会基盤」に分けられる。

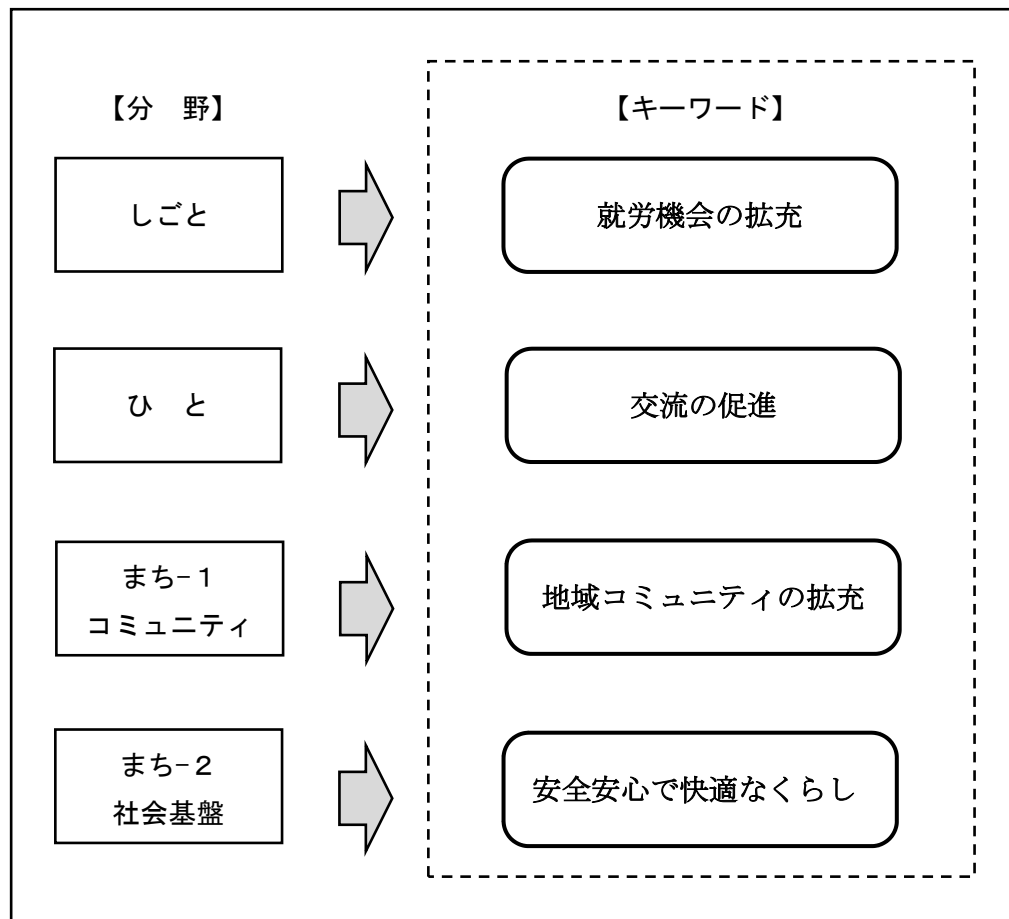
各集落におけるコミュニティのつながりの強さは、南城市の魅力の源泉といえることができる。しかし、急激に人口が増えると、地域のつながりが弱くなっていく、という傾向も否定できない。このため、一層の「地域コミュニティの拡充」を図り、新たな転入者も無理なく地域の中に溶け込んでいける基盤づくりが重要である。

「社会基盤」においては、公共交通体系の弱さや、合併都市であることから、必ずしも市の中心が明確でないこと、台風で常襲され、長期停電をはじめとする深刻な被害に見舞われることなど、様々な課題があり、これらを克服する「安全安心で快適なくらし」の実現が必要となってくる。

南城市らしさにあふれる将来のまちづくりを実現するために、これらの多岐にわたる課題のひとつひとつに、効果的な対応を図っていくことが求められている。

## 2 キーワードの設定

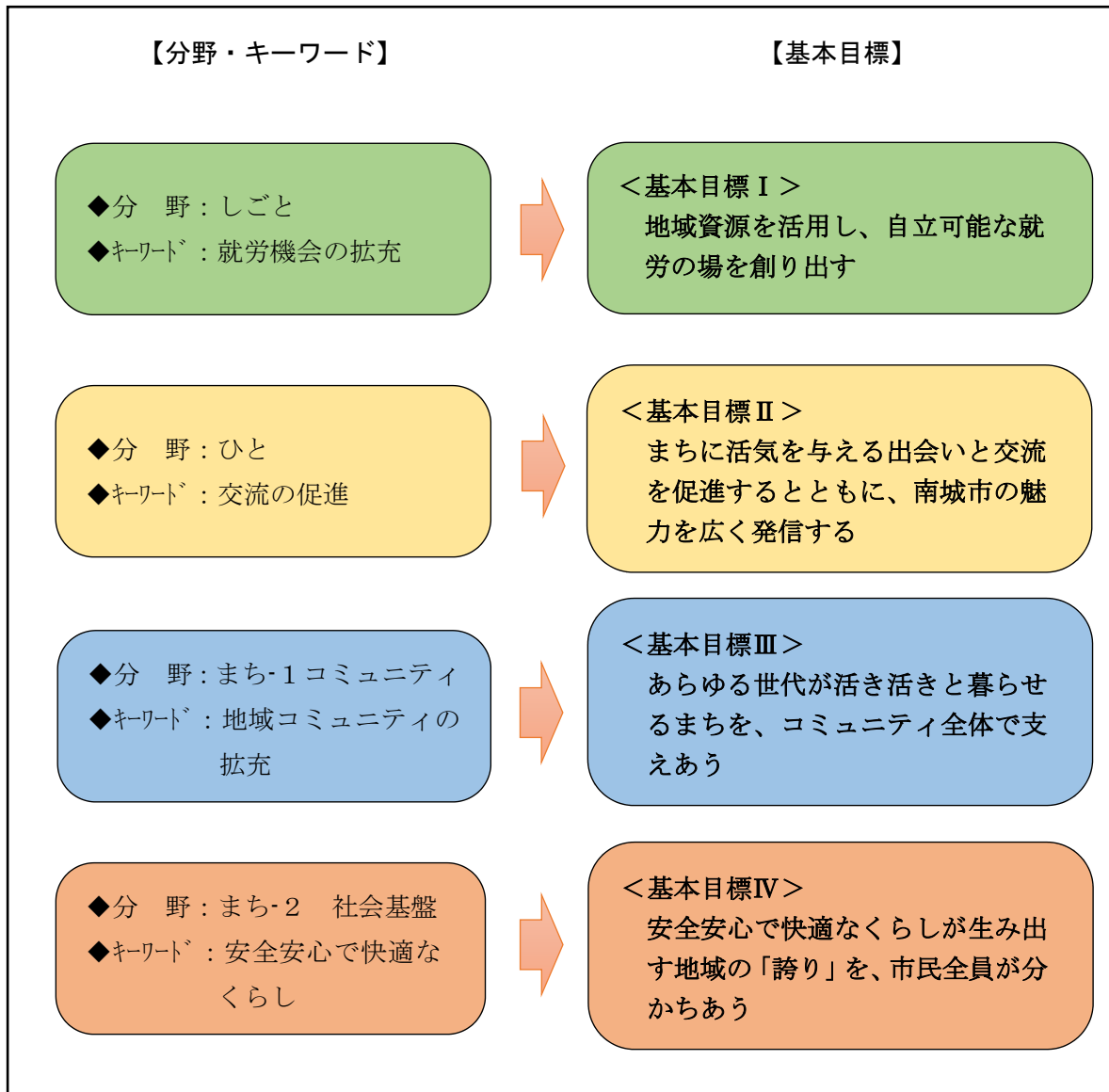
「基本的視点」に基づき、本市における「創生総合戦略」の柱となる4つのキーワードを、それぞれの分野ごとに、以下のとおり設定する。



### 第3章 今後の施策の方向

#### 1 基本目標の設定

4つの分野・キーワードに対応する基本目標を以下のとおり設定する。



《将来展望（2040年）》

人口の将来目標 50,000人



## 2 基本目標の達成に向けた基本的方向と具体的施策

- (1) 基本目標 I 地域資源を活用し、自立可能な就労の場を創り出す  
キーワード 就労機会の拡充

### 【現状と課題】

- 1) 15～64歳の男性生産年齢層の就業率（働いている人の割合）は68.9%にとどまり、全国平均（79.8%）はもとより、沖縄県の平均（72.1%）や周辺5市町（糸満市、豊見城市、南風原町、与那原町、八重瀬町）の平均（72.3%）を下回っている。  
一方、女性生産年齢層の就業率は58.5%で、沖縄県の平均（58.1%）や周辺5市町の平均（57.9%）とほぼ同比率だが、全国平均（60.6%）と比べると、やはり低水準にある。（数値は、「国勢調査」による2010年値）
- 2) 南城市の所得水準（納税義務者一人あたりの課税対象所得額）は224.7万円で、全国平均（321万円）の70%、沖縄県平均（266.8万円）の84%、周辺5市町平均（251.3万円）の89%にとどまっている。（数値は、「統計でみる市区町村のすがた」（総務省）による2012年値）
- 3) 販売農家一戸あたりの生産農業所得額は、沖縄県の平均（258万円）や周辺5市町の平均（346万円）を下回る247万円にとどまり、農業を基幹産業としているとはいえ、生産性は決して高くない、という状況にある。（数値は、「生産農業所得統計」による2006年値）
- 4) 1990年～2010年までの20年間で、農業に従事する人が3割以上も減少している。TPPに対応した「攻めの農業」に転換していくためにも、新たな若い営農者の新規参入や、「6次産業化」をはじめとする農業経営の多角化が、強く求められている。（数値は、「国勢調査」による）
- 5) 市内の宿泊施設のうち、ホテル・旅館は2軒しかなく、その収容人員数は、236人にとどまっている。これは、糸満市（1,541人）の7分の1、豊見城市（687人）の3分の1にしか過ぎない。こうした宿泊施設の決定的な不足が、魅力ある観光資源を持ちながら、南部周遊観光のスポットにとどまり、観光客が市内で消費することが少ない、という課題を生んでいる。（数値は、「沖縄県統計年鑑」による2013年値）
- 6) 新庁舎建設に伴う空き庁舎の発生をはじめ、合併によって不要となった空き公共施設が市内に多数存在しているので、こうした施設を、新たな産業の誘致や地域企業の事業拡大に活用していくことが期待されている。
- 7) 那覇空港の「ANA沖縄貨物ハブ」に近接し、南城産品の国内外への販路拡大を図るうえで、絶好のロケーション（位置的優位性）を有している。
- 8) 「水溶性天然ガス」と「温泉」が、市内に広く賦存していることが確認されているが、一部を除き、この貴重な地域資源が、未活用の状態にある。

## 【基本目標の達成に向けた基本的方向】

### 《基本目標Ⅰ》 地域資源を活用し、自立可能な就労の場を創り出す

#### ＜数値目標＞

- ・市全体の就業者数：5年間で800人増加
- ・平均所得水準：5年間で266千円向上

#### 《基本的方向》

##### ～ やりがいのある農水産業、もうかる農水産業の実現 ～

農水産業は本市の基盤産業であり、6次産業化や経営基盤の強化などに取り組み、「やりがいのある農水産業、もうかる農水産業」を実現し、働く場としての魅力を高める。

《 農水産業の成長産業化 》

##### ～ 地域資源活用で「非日常」「新鮮な感動」創出へ ～

本市観光業における弱点の克服と利点の拡充によって、県内他市町村とは差別化され、かつ沖縄観光に新たな魅力要素を付加する「南城ツーリズム」の育成と展開に取り組む。

《 観光振興・MICE対応 》

##### ～ 空き庁舎から始まるストーリー ～

市内の遊休施設・遊休地を活用した企業誘致に努めると同時に、地域企業の事業拡充支援、新規創業・起業の支援、雇用サポートの拡充に取り組み、これらを通じて新たな雇用の場の創出を図る。

《 新たな雇用の場の創出 》

##### ～ TPP等を踏まえた、国内外展開と新産業創出への挑戦 ～

巨大市場を生み出すTPPを絶好のチャンスと捉え、本県の地理的条件やANA沖縄貨物ハブを活かした南城産品の国内外への販路拡大、県や関係市町村、民間事業者との連携を図り、未活用資源（水溶性天然ガス・温泉など）の多分野活用による新産業創出にチャレンジする。

《 国内外展開・新産業の育成 》

### 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）※》

#### (7) 農水産業の成長産業化

重要業績評価指標（KPI）：新規就農者数	25人	（5年間）
経営多角化に新たに取り組む事業者数	4事業者	（5年間）

※ 「重要行政指標（KPI）」とは、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。  
「KPI」は、“Key Performance Indicator”の略

■産地づくり・生産性の向上

- ・消費者や市場に信頼される産地づくりをめざし、高品質・安定生産につながる、ハウス導入、繁殖牛の改良増殖など、農漁業者の意欲ある取り組みを支援する。また、畑地かんがいの導入や漁港の機能保全など生産基盤の整備を進める。

■成長産業化・6次産業化 ～もうかる農水産業～

- ・もうかる農水産業の実現に向け、ブランド化や6次産業化の推進などに取り組み、収益性の高い農水産業を目指す。
- ・「浜の活力再生プラン」の着実な推進に向け、漁獲物の高鮮度化や加工など漁業者の所得向上の取り組みを支援する。

■産業基盤を支える

- ・新規就農者、雇用就農者、農業法人など地域農業の新たな担い手の育成支援を行うとともに、担い手への農地集積や遊休農地の解消を進め、農地の有効活用を図る。また、台風をはじめとする気象災害リスクの低減を図る。

事業・取組策	概要	時期
優良母牛導入の支援	和牛繁殖牛と乳用牛の改良強化を図るため、農家への優良母牛の貸付や導入資金の無利子貸付を行う。	H27-H31
「農業振興アクションプラン」	農業の持続的な発展、成長産業化・6次産業化を目指す「農業振興アクションプラン」を策定し、農業の振興に取り組む。	H28
「浜の活力再生プラン」	漁業者自らが改革を推進していくための「浜の活力再生プラン」の策定・着実な実行を支援する。	H28-H31
青年就農給付金事業	新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を給付する。	H27-H31
蔬菜花卉園芸施設整備事業	強風対策として農業ハウスの構造強化及び防風ネットの設置を支援する。	H27-H28
バイオマス利活用の検討	家畜排せつ物等のバイオマスの利活用方策を検討する。	H28-H31
水産品消費拡大及び買い物弱者支援事業	漁業協同組合が行う直接販売及び買い物弱者への生鮮品販売のための販売車導入を支援する。	H27-
耐候性野菜栽培施設整備事業	天候に左右されず定時・定量・定品質の農作物出荷を行えるよう、ハウス導入を支援する。	H27-H29
つくり育てる漁業の振興	獲る漁業からつくり育てる漁業への拡大・転換を目指し養殖業を取り巻く課題解決に向けた対策を支援する。	H27-H31

畑地かんがい施設の整備	作物の安定生産や品質の向上のため、灌漑施設を整備し、農業用水を安定的に供給する。	H27-H31
漁村再生交付金事業	既存ストックの有効活用等を通じた漁業生産基盤と漁村の生活環境施設の総合的な整備を実施する。	H27-H31
農水産品・加工品の販路拡大	農水産品・加工品の県内外の販路拡大に努めるとともに「ふるさと納税」特産品としての活用を検討する。	未定
保存・貯蔵技術の高度化	鮮度氷の導入など、水産物の保存・貯蔵技術の高度化に向けた取り組みを支援	未定
特産品の開発・商品化	地域の農水産物を使用した特産品の開発・商品化を支援する。	未定
植物工場や陸上養殖の取組支援	天候に左右されない安定的な農水産業として植物工場や陸上養殖の取り組みを支援する。	H28-H31
農業法人の設立促進	農業経営の効率化、営農希望者の受け皿となる農業法人の設立を促進する。	未定
農地中間管理事業	担い手への農地集積を促進し、生産性向上を図る。	H27-H31
耕作放棄地対策	耕作放棄地の再生利用活動を支援する。	H27-H31

#### (イ) 観光振興・MICE対応

重要業績評価指標 (KPI) : 観光入込客数 320万人 (5年後)

- ホテル等宿泊施設の誘致促進やインバウンド観光受入れ機能の拡充、宿泊体験メニューの多様化を図るとともに、本市の地域特性を最適活用する観光ゾーニングやルートなどのターゲット戦略、コンテンツ戦略の展開により、与那原町と西原町にまたがる中城湾港マリントウン地区に建設される大型MICE施設に伴う、アフターMICEによる新たな客層の受入れをも視野に含めた、新たな観光の魅力を確立する。
- 「非日常を味わえる」「新鮮な感動を生み出す」体験観光メニューの多様化、ムラヤーや観光コア施設での観光受入れや道の駅の機能等を拡充し、本市ならではの魅力を提供する、生活体験・長寿体験の観光商品化を図る。
- スポーツキャンプや合宿の受入れを促進するとともに、ニーズに対応した宿泊機能拡充やスポーツ施設のリニューアル、スポーツイベントの定着に取り組み、「南城市型スポーツツーリズム」の商品化を図る。

事業・取組策	概要	時期
観光・防災地域 Wi-Fi ネットワーク整備事業	観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備を推進する。	H27-H29
観光コア施設整備事業	本市の観光情報発信・観光交流及び観光客の利便性向上と既存施設との棲み分け、市民の利活用等を含めた観光交流拠点整備構想を策定し、先導的都市拠点（中核地）においてコア施設整備を行う。	H27-H31
「斎場御嶽」アクセス道路無電柱化整備事業	世界遺産「斎場御嶽」へのアクセス道路（知念1号線）の無電柱化に取り組み、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成を図る。	H29-
宿泊施設の誘致促進	関連インフラ整備や温泉開発等の支援を併せるなど、インセンティブ力のある新たなホテル等、宿泊施設の誘致促進を図る。	H28-
南城市型DMO※機能の強化と構築	<p>現在進めている地域と関係組織や機関との連携を強化し地域振興のツールとしての観光を推進する。</p> <p>(1) 外国語対応ガイド養成事業 外国人観光客の増加に伴い、市内の観光施設等での対応を可能にするため養成講座等を行う。</p> <p>(2) 宿泊機能の拡充 関連インフラ整備や温泉開発等の支援により、インセンティブ力のあるホテルなどの誘致や既存宿泊関連施設の整備・拡充と活用の促進、民泊受入れ家庭に対する「旅館業法に係る許認可」の支援を行う。</p> <p>(3) 「大人の民泊」「南城ナイトツーリズム」の展開 新たな滞在型観光、ターゲット戦略として「大人の民泊」や「南城ナイトツーリズム」の普及、発展を図る。</p> <p>(4) 生活体験、長寿体験の観光資源化 独自の文化遺産の活用や久高島の交流施設の機能強化等に取り組み体験観光の資源化を図る。</p> <p>(5) 観光交流・防災機能拠点の整備促進 観光交流・防災機能拠点となる「ムラヤー」や「道の駅」的な施設の整備促進と活用を図る。</p> <p>(6) 観光産業関連事業者間の連携強化 観光産業に関連した事業者間の連携強化に取り組む。</p>	H27-H31
プロスポーツチーム推進事業	プロスポーツチームのキャンプや公式戦誘致を行い、市のPR及び特産品等の販売機会の向上を図る。 また（仮称）スポーツ・ツーリズムアクションプラン推進委員会の設立等により、関係団体との連携を図る。	H27- / H29-

※ DMO とは Destination Marketing/Management Organization の略。  
官民、地域全体で観光マネジメントを一本化、着地型観光のプラットフォーム組織を指す。

プロサッカーキャンプ等 受入施設整備事業	プロサッカーキャンプ等受入施設として、市陸上競技場の整備を推進する。	H27-H29
スポーツ関連施設のリニューアル、統廃合の検討	スポーツ関連施設のリニューアル、統廃合の整理・検討を進める。	H29
みなとオアシスの推進 (あざまサンサンビーチの機能強化整備)	地域住民の交流や観光振興を通じた地域活性化のための「みなとオアシス」の拠点機能強化に向け、県等への働きかけ及び連携を図る。	H28-

(ウ) 新たな雇用の場の創出

重要業績評価指標 (KPI) : 新規創業者数	20 事業者 (5 カ年分の累計)
新規参入事業者数	5 事業者 (5 カ年分の累計)

■大規模遊休公共施設や市内に存在するまとまった遊休地において、本市の地域特性と共存可能な新規立地企業の誘致を図るとともに、創業支援事業計画に基づく資金支援・情報提供を含む新たな創業・起業の促進支援に取り組む。またこれらと併せて、情報提供だけでなく需給の仲介、資格取得等にまで踏み込んだ雇用サポート機能を強化する。

事業・取組策	概要	時期
公共施設等総合管理計画策定	公共施設等を総合的に管理する将来計画の策定に取り組み、施設の統廃合、財産の売買、賃貸借の検討を進める。	H28
先導的都市拠点づくりに伴う公共施設活用	新庁舎建設等、公共施設の集約化に伴う空き庁舎等、旧公共施設への企業誘致（公募）の推進を図る。	H27-H31
企業誘致等促進調査事業 企業誘致推進事業	民間等の未利用地において、本市の地域特性と共存可能な新規企業等の誘致適地を調査し、企業立地の促進に取り組む。	H27-H31
南城市インキュベート事業	統廃合により、空き家・空室となった公共施設等を活用した創業または起業者を全国から公募し1年間徹底した支援を行う。	H27-H31
認定創業者支援事業による市単独の融資	新たな創業・起業の促進支援、雇用サポート機能強化を図るため、認定創業者支援事業による市単独の融資制度の導入を検討する。	H28-H32

ワークシェアリングによる短時間労働機会の拡大・促進	新たな創業・起業の促進支援、雇用サポート機能強化を図るため、ワークシェアリングによる短時間労働機会の拡大・促進に努める。	H28-H30
資格取得を目的とする講習機会の拡大・促進	新たな創業・起業の促進支援、雇用サポート機能強化を図るため、資格取得を目的とする講習機会の拡大・促進に努める。	H28-H30
南城市地域雇用サポートセンター運営事業	求人事業者と就労希望者のマッチングを図ることにより、創業・起業の環境と事業規模の拡大及び就労者の増加を図る。	H27-H31

### (I) 国内外展開・新産業の育成

重要業績評価指標 (KPI) : 南城セレクトション新規認定商品数

25件 (5カ年分の累計)

- T P Pを踏まえつつ、沖縄が有する中国や東南アジアとの地理的条件やANA貨物ハブ等を活かし、南城製品の販路拡大や6次産業化(高付加価値化)を推進する。
- 貴重な未活用資源である水溶性天然ガスが有する温泉、かん水、熱、エネルギーなど多様な可能性を、観光分野、農業分野、エネルギー供給分野等の多分野における有効活用に取り組み、新産業の創出・育成を推進する。

事業・取組策	概要	時期
南城セレクトション認定事業	市の地域資源等を活用、開発した推奨品を認定し、消費者の信頼を高め、商品の普及と需要増を図る。	H26-
ワールドビジネス推進事業	国内外で開催される物産展や祭り等で、南城市産の商品や観光資源を情報発信、PRする。また、市公認キャラクターの物産展への同行、市オリジナルノベルティグッズを活用など、地域ブランドと地場産業の連携による販路拡大、観光誘客に取り組む。	H27-H29
南城製品の国内外への販路拡大	T P Pや沖縄(本市)の地理的条件やANA貨物ハブの可能性を踏まえ、南城製品の国内外展開を推進する。	H28-H31
水溶性天然ガスの多分野での利活用	県や関係市町村、民間事業者と連携し、水溶性天然ガスの多分野での利活用に取り組み、新産業育成を図る。	H28-H31

- (2) 基本目標Ⅱ まちに活気を与える出会いと交流を促進するとともに、  
南城市の魅力を広く発信する

キーワード 交流の促進

**【現状と課題】**

- 1) 南城市への転入者数は、都市計画見直しの効果が現れる前の 2011 年までは、年間 1,800 人前後だが、その後急増し、近年は 2,000 人を超えている。  
一方、転出者数は、最近の 5 年間は、1,500 人～1,600 人で推移しており、400 人～500 人の転入超過（社会純増）となっている。（数値は、「住民基本台帳人口移動報告」による）
- 2) 他県から南城市に転入する人は、年間約 200 人いるが、同時に他県に転出する人も、年間約 200 人を数えており、他県との間の社会動態は、転入と転出が、ほぼ均衡している状態にある。（数値は、「国勢調査」による 2005 年～2010 年の年間平均値）
- 3) 出生数は 2014 年以降、急増を示しているが、それまでは 350 人～360 人程度で、ほぼ横ばいの状態が続いていた。これに対し死亡数は、高齢化の進展を背景として、年々増加する傾向にある。こうした結果、2011 年～2013 年においては、死亡数が、出生数を上回り、「自然減」の状態を示している。  
つまり、南城市の人口動向は、かつての「自然増・社会減」から、現在は「自然減・社会増」の状態にあり、近年の人口増加傾向は、「社会増」に一方向的に依存している形となっている。（数値は、「住民基本台帳人口移動報告」による）
- 4) 国内外の都市間交流事業が活発に取り組み、人材の相互交流も進んでいる。今後は、ビジネス分野への拡大を視野に入れた、「交流の第二段階」への発展が期待されている。
- 5) 各集落が伝える伝統芸能は蓄積が厚く、市内各地に豊富に存在している。その一方で、若い継承者の育成が大きな課題とされ、地域伝統芸能の保存・継承と学校教育を一体化する取り組みも模索されている。



【基本目標の達成に向けた基本的方向】

《基本目標Ⅱ》 まちに活気を与える出会いと交流を促進するとともに、  
南城市の魅力を広く発信する

〈数値目標〉

- ・市全体の転入者数：5年間で1200人増加
- ・市全体の転出者数：5年後も現状を維持

《基本的方向》

～ 「市民大学」「地域デザインセンター」を活用した人材育成 ～

まちづくり部門、産業部門、教育部門を包括した人材、とくにリーダーの育成を図り、将来にわたって本市を支える人的資源の育成に取り組む。

《 人材育成 》

～ 「ハートのまち♥南城」ファンの育成 ～

国内・国際にわたる幅広い人的交流を促進し、観光客の拡大、U・I・Jターンの促進、国際的なビジネス交流の促進等に資する基盤の確立を図る。

《 国内・国際交流の促進 》

～ 「シュガーホール」「ムラヤー」を拠点とした教育・文化の展開 ～

本市におけるコミュニティの維持・醸成の核として存在する伝統文化保存の場の具体化を図る。

《 教育・文化 》

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(7) 人材育成

重要業績評価指標（KPI）：人材育成講座卒業生 75人（5カ年分の累計）

- 住みたい、住み続けたい、まちづくりを目的に、市民自ら地域の課題を解決するための地域リーダーの養成を中心とした幅広い分野にわたる人材の育成を図り、育成した人材等が活動しやすい仕組みづくりを行う。

事業・取組策	概要	時期
地域リーダー育成	「なんじょう♥市民大学」をリニューアルし、地域リーダーの育成と終了後の活動フォローアップを行う。	H27-H31
コミュニティビジネス起業	地域ニーズにマッチしたコミュニティビジネスの創出・起業支援に取り組む。	H27-H31

地域課題解決に向けた研究グループの設立	地域課題の解決に向け、「なんじょう♥市民大学」卒業生を核とした研究グループの立ち上げを行う。	H27-H31
市民活動への支援	地域課題の解決に対処する市民団体等に対しヒト・モノ・カネ・情報等を支援し、活動をバックアップする。	H27-H31
「なんじょう地域デザインセンター」の機能強化	市民と行政との橋渡し、上記施策の担い手となる「なんじょう地域デザインセンター」の機能強化を行う。	H27-H31

#### (イ) 国内・国際交流の促進

重要業績評価指標 (KPI) : 海外との相互交流人数 100人 (5カ年分の累計)

- 「なんじい」「尚巴志」「南城セレクション」に共通する本市の魅力訴求を通じ、「ハートのまち♥南城」に愛着を感じるファンを育成する。
- 南城市らしいウェディングの創出とウェディング挙式者等、市外在住カップルに対する戸籍届出の誘引や結婚記念証の発行から、市民婚活者サポートにまでわたる、「ハートのまち」にふさわしい「南城ウェディング作戦」の広範な展開を図るとともに、南城市への「ふるさと納税（寄付）」を促す。
- 戦略的にターゲットを絞りこんだ海外都市との間で、MICEやインバウンド観光、国際的な活動団体への協力支援にも資する、人材派遣と研修受入れを中心とした双方向型の交流事業を促進する。また、学生時代からの国際感覚が豊かな人材の育成に取り組む。
- 観光・MICEをはじめとする市域を超えた広域的な連携を含む、国内における経済発展的な交流推進を図る。

事業・取組策	概要	時期
地元キャラクター活用地域活性化事業	南城市マスコットキャラクター「なんじい」を市内外の施設やイベント会場等に派遣し、南城市の歴史・文化、健康・福祉など、市施策のPRや市民協働のまちづくりの啓発、地域の活性化を図る。	H27-H31
尚巴志を活用した至極のお土産創造事業	南城市佐敷から琉球（三山）を統一した歴史的偉人「尚巴志」を活用し、新商品を開発すること等で、地域独自の資源のブランド化、市のイメージアップ化を図る。	H30-H32

南城セレクション認定事業（再掲）	市の地域資源等を活用、開発した推奨品を認定し、消費者の信頼を高め、商品の普及と需要増を図る。	H26-H32
「ハートのまち」結婚記念証交付等を通じた「ふるさと納税」のPR促進	結婚記念証の交付や「ハートのまち」としての“幸せづくり”の取り組み、情報発信力の強化と併せた「ふるさと納税」のPR促進及び南城ファンクラブ創設に取り組む。	H28-H33
海外交流推進事業	外国語案内板や観光ガイド、誘客施設等での外国客受入課題の洗い出し、解決策の検討を行い、インバウンド受入体制等の強化及び海外への情報発信を通じて観光産業の振興、地域の活性化を図る。	H27-H31
東南アジアや中国との交流の推進	JICA 草の根技術協力事業によるフィリピンビクトリアス市への人材派遣と研修受入れ等、東南アジア・中国との双方向型交流を促進する。	H26-
海外移住者子弟研修（インターンシップ）受入事業	海外移住者子弟を受入れ、その期間中に南城市の歴史・文化・芸能等を学びながら、市民との交流を行う。	H27-H31
海外（米国）短期留学生派遣事業 中学生中国国際交流事業	市の中学生を夏休みに米国へ3週間、中国へ1週間程度派遣し、語学研修や当地の文化や歴史を学び、現地生徒との交流を行いグローバル社会に対応力の高い人材育成を図る。	H19- / H27-
高度な語学修得研修施設の誘致	海外留学に耐え得る高度な語学修得を目的とした研修施設の誘致を検討する。	H28-
海外留学の負担軽減支援	海外留学に伴う経済的な負担の軽減を目的とした支援制度を検討する。	H29-
国際バカロレア認定校の誘致	国際的人材を育成・輩出するバカロレア認定校（インターナショナルスクール）の誘致を推進する。	H26-
観光メニューにおける近隣市町村との新たな連携	観光メニューにおける近隣市町村との新たな連携を構築する。	H28-
MICE整備を見据えた周辺市町村との相互連携	与那原町東浜地区に整備されるMICEを踏まえ、周辺市町村との相互連携（役割分担）を図る。	H28-
南部観光案内・情報発信拠点化への展開	先導的都市拠点（中核地）での観光コア施設整備事業と併せ、南部地域の観光案内・情報発信拠点化を図る。	H28-
県外自治体との人的、物的交流の更なる展開	宮崎県高千穂町、宮城県塩釜市との更なる交流促進とともに環境が異なる遠距離地域（北海道・東北等）及び、大都市（東京等）との産業、観光業、物産展といった人的、物的交流の新たな展開を図る。	H27-

(ウ)教育・文化

重要業績評価指標 (KPI) : 県立芸大との連携実施数 10件 (5カ年分の累計)

■シュガーホールを主な拠点とした県立芸大との連携とムラヤーを拠点とした各集落の取り組みを二本柱とする伝統文化の継承をはじめとして、若い世代が自らのふるさとに誇りを持ち得る地域文化の基盤づくりに取り組む。

事業・取組策	概要	時期
芸術による地域活性化推進事業	県立芸術大との連携協定により、琉球古典音楽、舞踊や紅型等、沖縄独自の伝統文化のコラボイベントを開催し、伝統文化の継承、地域文化の基盤づくりに取り組む。	H27-
文化センター機能強化事業	市内イベントの充実、地域伝統文化の継承及び観光振興を図るため、南城市文化センターの機能強化等を実施し、更なるブランド力を強化し活性化を図る。	H24-H29
市民開放コミュニティ空間の活用促進	新庁舎内外に設置する「市民開放コミュニティ空間」の活用促進を図り、市民の出会いと交流の場を創出する。	H27-H31
「南城市史跡整備総合計画」(仮称)の策定	市内にある6カ所の国指定史跡や指定予定文化財の総合的な整備に向けた「南城市史跡等整備総合計画」(仮称)を策定し、エコミュージアム構想と連携を図る。	H27-H31
文化遺産活用コンサート等、伝統文化の継承と地域コミュニティの活性化	グスク・御嶽・カー(湧水)などの文化遺産を掘り起し活用するコンサートの実施や文化遺産サイン設置等、伝統文化の継承と地域コミュニティの活性化に努める。	H27-H30

- (3) 基本目標Ⅲ あらゆる世代が生き活きと暮らせるまちを、コミュニティ全体で支えあう  
キーワード 地域コミュニティの拡充

**【現状と課題】**

- 1) 2010年時点での15歳未満の子ども人口比率は16.2%で、全国平均(13.2%)を上回っているが、沖縄県の平均(17.8%)と比べると低い水準にある。また、20年前の1990年には子ども人口比率が24.5%にのぼっていたことと比べると、少子化が急速に進展している様子をうかがうことができる。(数値は、「国勢調査による」)
- 2) 2010年時点での65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は21.2%にのぼり、全国平均(23.0%)は下回っているものの、沖縄県の平均(17.4%)を超えている。また、20年前の1990年の高齢化率は12.0%、10年前の2000年は16.2%であったことと比べ、近年高齢化の進展が速まっていることが指摘できる。(数値は、「国勢調査による」)
- 3) 30代・40代の人口の割合は23.4%で、全国平均(27.5%)、沖縄県平均(27.5%)、周辺5市町平均(27.1%)のいずれをも下回り、働き盛りの世代が少ない、という傾向がある。(数値は、「国勢調査」による2010年値)
- 4) 2008年～2012年の5年間平均の合計特殊出生率(2008年～2012年の期間出生率)は1.69で、同期間中の全国平均値である1.4前後を上回っているが、沖縄県の平均である1.86や、2.0前後の周辺5市町と比べると、格段に低い数値となっている。(数値は、「人口動態保健所・市町村別統計」(厚生労働省)による)
- 5) 近年、人口の増加が著しい市の西部地域においては、子どもの急増が新たな社会問題を生み出している。  
2014年の社会純増のうち、5歳未満の幼児の割合は31%にのぼり、1年間で幼児が150人前後も増加している。西部地域では、さらにこれを上回る幼児の増加が続いていると考えられ、保育需要の増加に供給が追いつかないという状態が生じている。(数値は、「住民基本台帳人口移動報告による」)
- 6) 三世帯同居の割合が8.4%にのぼり、全国の平均(7.1%)や沖縄県の平均(5.5%)を大きく上回り、家族が助け合い、支え合って暮らすという伝統が、今も強く残されている。しかし、三世帯同居の割合は、2000年の12.7%、2005年の11.8%と比べてみると、近年、急速に低下しつつあり、南城市の良き伝統も消滅の危機に瀕している。(数値は、「国勢調査」による2010年値)
- 7) 南城市の空き家の発生率は8.6%で、沖縄県の平均(10.4%)や周辺5市町の平均(9.0%)と比べ、とり立てて高い水準ではない。しかし、県平均や周辺5市町平均では5割を超えている賃貸用の空き家の割合は13%に過ぎず、空き家全体の81%を居住者がいなくなつて放置されている「その他の空き家」が占めている。賃貸用の空き家は、原則的に市場原理で解決が可能だが、南城市で多発している「その他の空き家」は、市場原理では解決できないため、その解消に行政の関与が求められることになる。
- 8) 急激に人口が増えている地区では、自治会加入率の低下が深刻化している。とくに、アパート居住者に、この問題が顕著に現れている。自治会に加入しない人が増えると、地域コミュニティ活動の維持が、大きく阻害される危険につながるようになる。

## 【基本目標の達成に向けた基本的方向】

### 《基本目標Ⅲ》 あらゆる世代が生き生きと暮らせるまちを、

#### コミュニティ全体で支えあう

##### ＜数値目標＞

- ・ 15歳未満の子ども人口：5年間で250人増加（3%増）
- ・ 30代・40代（働き盛り層）人口：5年間で300人増加（3%増）

##### 《基本的方向》

###### ～ 三世代同近居やUターンがささえる未来 ～

三世代同近居の促進を通じて、本市の魅力の源泉であるコミュニティ強化の基盤づくりを図るとともに、南部東道路整備を見据えたU、I、Jターン者の適性誘導・適正配置及び人口減少地域における定住の受け皿づくりにより、市域全体の底上げを目指す。

《 移住・定住の促進 》

###### ～ 「安心安全な地域づくりを」の声にこたえて ～

ムラヤーの機能再生を通じ、地域コミュニティをベースとした生活利便性・生活向上性を、買物、健康生活、福祉等の諸領域にわたり総合的に拡充し、地域コミュニティ活動の維持・促進を図る。

《 コミュニティ基盤の強化 》

###### ～ 「神々が見守る大地でロマンあふれる子育てを！」 ～

とくに子育て分野においては、コミュニティパワーのフル活用を基本とする、地域に根差した子育て支援体制の拡充に取り組み、本市の豊かな自然環境の中で安心して子どもを産み育てることができる地域社会の醸成を図る。

《 子育て支援 》

### 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

#### (7) 移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）：三世代同近居支援制度の創設（平成29年度までに）

- 移住・定住促進の戦略的中核施策として、三世代同近居の促進を図るため支援制度を検討する。これと併せて、空き家情報等市内住宅情報の一元化を図り、U・I・Jターン希望者にこれを提供し、人口の適正配置を促す取り組みの具現化を図る。
- 手助けや見守り等の福祉分野を中心に、地域単位でサービス提供を事業化するコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの普及に努め、便利なくらしの提供と、女性とくに若い母親世代や元気な高齢者が地域の中で無理なく働ける場の確保のマッチングを通じて、定住促進の具体化を図る。

事業・取組策	概要	時期
三世代同近居支援制度の創設	移住・定住促進、人口の適正配置を即す取り組みとして三世代同近居の支援制度の創設に取り組む。	H28-H29
空き家バンクの設立	空き家バンクの設立に向けた取り組みについて検討を進める。	H31
空き家の短期型賃貸（ウィークリー）の促進	民間による空き家の短期型賃貸（ウィークリー）の促進を図る。	H31
空き家の分類（賃貸の可否、老朽度合等）調査	空き家の分類（賃貸の可否、老朽度合等）調査を実施する。	H28-H31
海野漁港背後地の宅地整備	海野漁港整備の際に創出された漁村再開発施設用地を宅地として整備を進める。	H28-H31
沖縄県住宅公社嶺井団地の建替え	県及び公社と連携し、地域居住機能再生推進事業による公社嶺井団地の建替えを実現する。	H28-H31
大里北小学校移転後の跡地利用の促進	大里北小学校移転を見据え、定住者（U・I・Jターン）を呼び込む土地利用を計画、実施する。	H28-H31
南城市インキュベート事業（再掲）	統廃合により、空き家・空室となった公共施設等を活用した創業または起業者を全国から公募し1年間徹底した支援を行う。	H27-H31
認定創業者支援事業による融資（再掲）	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの普及に資する認定創業者支援事業による市単独の融資制度の導入を検討する。	H28-H32
シルバー人材センターと連携したコミュニティビジネス化	高齢者活躍社会の受け皿となるシルバー人材センターとの連携強化により、高齢者雇用、コミュニティビジネス化を図る。	H27-H31
市事業アウトソーシングの推進	利益を見込めるイベントなど、地域の企業や団体等へのアウトソーシングについて調査・検討を行う。	H27-H31

#### (イ) コミュニティ基盤の強化

**重要業績評価指標（KPI）：コミュニティ活動団体（青年会・女性会等含む）  
 の復活件数 10件（5カ年分の累計）**

- 安心して子どもを産み育てることができる地域社会の醸成を目的に、ムラヤーの機能再生を通じた買物、医療・保健、福祉等の生活利便性、良好な生活環境を高める施策を関連づける取り組みや、自治会加入のメリットに対する住民理解を深める取り組みを通じた自治会加入促進を図り、コミュニティ活動の充実・強化の基盤を固める。

事業・取組策	概要	時期
ムラヤー構想推進事業	ムラヤー構想の実現化へ向け、各課横断的な計画の策定を行う。	H27-H31
公民館等充実強化（ムラヤー建設補助）	公民館等（ムラヤー）の充実強化を図るため、建設（改修及び改築）を支援する。	H27-H31
活動団体支援（集落（ムラヤー）支援員配置）	地域デザインセンターへ集落（ムラヤー）支援員を配置し、地域コミュニティ活動団体を支援する。	H27-H31
世代間・地域間の交流促進	コミュニティ基盤の強化に資する世代間・地域間の交流促進を図るため、助成事業を拡充する。	H27-H31
自治会活動への支援	クラウドファンディング <sup>*</sup> 等、資金調達の仕組みを検討する。	H31
自治会役員への支援	先進地の様々な事例及び専門的な知識を学ぶ場を設置する。また、自治会の新旧役員の引継をスムーズに行うことが可能な仕組みをつくる。	H31
自治会加入の促進	自治会加入促進に関して広報周知、チラシ配布、横断幕作成等、自治会に対する支援を行う。	H27-
低炭素なまちづくり推進事業（街灯・避難、観光施設のLED化）	本市の豊かな自然環境との共存、生活環境の維持改善を図るため、市内防犯灯及び公共施設等の照明機器のLED化を進め、温室効果ガスの排出削減（低炭素社会の構築）に取り組む。	H28-H33

#### (ウ) 子育て支援

重要業績評価指標 (KPI) : 出生数 520人 (5年後)

■共働きや核家族化が進む中、「第2子」以降の子育てに不安を感じるという方が増えつつある。このいわゆる「第2子の壁」を乗り越えやすくするため、待機児童ゼロ、妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援に取り組み、ムラヤーを中心とする地域コミュニティによる子育て支援力の具体化とその強化を図るとともに、認定こども園の導入検討や学童クラブ設置、遊び場の拡充など子育て環境整備の拡充に取り組む。

\* クラウドファンディングとは、自らのアイデアをネット上でプレゼンテーションすることで、そのアイデアへの賛同者（財源の提供や協力）を集める仕組み。



事業・取組策	概要	時期
不妊症・不育症の治療費助成	妊娠出産を支援する不妊症治療や不育症治療にかかる費用への助成を行う。	H28-
マタニティ教室や幼児健康相談	マタニティ教室や2カ月児の訪問、7か月、1、2歳児の健康相談に取り組む。	H25-
児童生徒の生活習慣病対策強化	児童生徒の生活習慣病に対する対策強化を図る。	H25-
「子育てモバイルサービス」による情報提供	子育て支援強化のため「子育てモバイルサービス」による情報提供に取り組む。	H28-
「認定こども園」の検討	新たに「認定こども園」の導入について検討する。	H28-H29
認可外保育所の認可化、公立保育所の民営化	認可外保育所の認可化や、公立保育所の民営化に取り組む。	H28-H29
児童虐待防止対策強化、ひとり親家庭支援強化	児童虐待防止の対策強化やひとり親家庭への支援強化、特別な支援が必要な子どもへのケア、対策強化を図る。	随時
産科・小児科の誘致	市内で安心して出産・子育てができる環境づくりとして産科・小児科の誘致方策を検討する。	随時
放課後児童クラブの小学校内設置・促進	放課後児童クラブの小学校内（公的施設）設置・促進に努める。	H26-H30
公園や広場等の整備	安心できる子育て環境づくりに資する公園や広場の機能集約を図り、充実強化に努める。	H27-H29
県住宅公社嶺井団地内の生活支援施設整備	地域居住機能再生推進事業による県住宅公社嶺井団地内の生活支援施設（子育て支援施設）等を整備する。	H28-H31
沖繩子供の貧困緊急対策事業の実施	貧困の子供の居場所を提供し、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成等の支援を行う。	H28-H33

- (4) 基本目標Ⅳ 安全安心で快適なくらしが生み出す地域の「誇り」を、市民全員が分かちあう  
キーワード 安全安心で快適なくらし

**【現状と課題】**

- 1) 2011年～2015年の旧4町村別の人口増加率は、大里地区10.4%増、玉城地区2.9%増、佐敷地区2.3%増、知念地区▲2.8%減と、地区によって大きな差が生じている。(数値は、「住民基本台帳人口」による)
- 2) 自市(町村)内の職場または学校に通勤・通学している人\*のうち、乗り合いバスを利用している人の割合は、那覇市では13.7%にのぼり、また周辺5市町でも3.7%を数えるが、南城市は1.8%と格段に低く、市内のバス路線網の弱さが示されている。(数値は、「国勢調査」による2010年値)
- 3) 高校生の通学交通手段のうち「親の送迎」の割合は、県内主要都市の34.6%に対して、南城市は51.9%にのぼり、学校への送迎が、家族の大きな負担となっている。(県内主要都市の数値は、沖縄県公共交通活性化推進協議会による2011年調べで、対象是那覇・浦添・宜野湾・沖縄の各市。南城市の数値は、『南城市人口ビジョン』の検討にあたり2015年に実施した「今後の進路に関するアンケート調査」による)
- 4) 平成25年12月に実証運転を開始したデマンド交通(おでかけなんじい)は、平成27年3月には、登録者が市民の約5%にあたる2,000人を超え、貴重な「公共の足」として、着実に市民に根付きつつある。(数値は、南城市調べによる)
- 5) 那覇空港自動車道等と連結する「南部東道路」は、平成30年度につきしろインターチェンジまでの一部供用開始を目指した整備が進められており、那覇市等との交通利便性の大きな向上が図られる。
- 6) 「南部東道路」の佐敷・玉城インターチェンジ隣接地に、平成30年の完成を目指して、新市庁舎、観光交流施設、約2,000台の公共駐車場等の整備が進められており、これによって新たな中核地の形成が図られることになる。
- 7) 台風常襲地であり、農水産業への大きな被害が毎年のように発生している。また、長期にわたる停電の被害など、市民の生活がマヒする事態も珍しくない。
- 8) 三方を海に面していることから、大震災時に津波の被害が発生する危険があり、とくに中城湾沿岸部では、地形上から津波の被害が拡大する恐れがある。
- 9) 現在、市の財政は、健全に運営されているが、平成33年末には合併特例債の発行が期限切れになるなど、市の将来を見据え、今から備えておかなければならない要素も存在する。

---

\* 自宅以外で働いている人と学校に通っている人のうち、他市町村への通勤・通学者を除いた、自市町村内の職場や学校に通勤・通学している人を指す。

【基本目標の達成に向けた基本的方向】

**《基本目標Ⅳ》 安全安心で快適なくらしが生み出す地域の「誇り」を、  
市民全員が分かちあう**

＜数値目標＞

- ・デマンド交通利用登録者数：5年間で2400人増加
- ・先導的都市拠点(全体)創出ビジョン策定：平成30年度までに策定

**《基本的方向》**

～ 大規模公共駐車場によって生まれ変わる公共交通体系 ～

那覇空港自動車道等と接続する地域高規格道路「南部東道路」の整備と併せ、本市中央部の先導的都市拠点において大規模公共駐車場を整備し、デマンドバス「おでかけなんじい」と路線バス等が一体となった公共交通ネットワークの構築により、市内及び那覇等への通勤・通学の公共交通の利便性向上を図る。

《 公共交通体系 》

～ 「海と緑と光あふれる南城市」の実現に向けて ～

先導的都市拠点の創出により、本市において不足している機能の導入・再配置を行う。またこれと同時に、企業誘致を含む産業の活性化、人口の移住・定住の促進、市内各地区の特性に応じた発展に資する基本インフラの整備水準の向上を図り、将来にわたる成長の基盤を整え、生活利便性の向上を図る。

《 成長基盤の整備 》

～ 災害に強いまちづくり ～

台風常襲地であることに対応した、災害時でも安全安心なまちづくりを具体化し、さらにその取り組み体制の応用展開を通じた、震災・津波時の安全性の向上や、観光客の台風時対応の向上を図る。

《 防災対策 》

～ 前例踏襲や既成概念を取り払う「聖域なき見直し」へ ～

本戦略展開のベースとなる財政基盤の強化を、人口増、雇用増、産業活性化による歳入増あるいは事業の効率化による歳出減だけでなく、より直接的な歳入の増加・歳出の減少に取り組むことを通じて確保する。

《 財政基盤の強化 》

## 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

### (7) 公共交通体系

重要業績評価指標（KPI）：地域公共交通再編実施計画の策定

（平成30年度までに）

■南部東道路の供用開始及び大規模公共駐車場（6ha）の整備を見据えた地域公共交通再編やパーク&（バス）ライドの導入など、様々な利用形態の検討を進め、那覇等、市外への交通利便性向上を目指す。

■公共交通空白・不便地域における移動手段の確保、高校進学時での市外転出者が多い本市の課題に対応するため、持続可能なデマンドバス「おでかけなんじい」運行充実を図り、交通弱者（移動制約者）対策や通学利便性の向上に取り組む。

事業・取組策	概要	時期
「南部東道路」早期完成に係る働きかけ強化	地域高規格道路「南部東道路」の早期完成に向け、関係機関に対する働きかけや連携強化を図る。	H27-H31
観光振興将来拠点地（公共駐車場）整備事業	本市中央部に位置する先導的都市拠点の「中核地」において大規模公共駐車場を整備する。	H25-H30
「南城市道路網整備計画」の改定	南部東道路や先導的都市拠点の整備を踏まえ「南城市道路網整備計画」を改定する。	H28
市内主要交差点交通混雑改良事業	市内主要交差点（国道・県道）交通混雑解消に向けた国・県への働きかけの連携強化を図る。	随時
デマンド交通「おでかけなんじい」の本格運行	「おでかけなんじい」の実証試験運行から本格運行に移行し、既存交通機関との連携強化や効率運行に取り組む、南城市型の新たな地域公共交通の確立を図る。	H28-
交通弱者（移動制約者）対策や通学利便性の向上	隣接する施設までの運行等、「おでかけなんじい」の市域外運行や割引制度導入などに取り組む。	H27-
地域公共交通確保維持改善事業	デマンド交通「おでかけなんじい」の本格運行とともに市全体の公共交通のあり方を検討し、長期持続可能な公共交通体系の構築（地域公共交通再編実施計画の策定）に取り組む。	H27-H30

(イ) 成長基盤の整備

重要業績評価指標 (KPI) : 先導的都市拠点の「中核地 (シビック・交流ゾーン)」  
の整備完了 (5年後)

- 各地区の特性をベースとした相互役割分担の具体化や、拠点と集落間の連携強化を含めた、総合的かつ計画的なまちづくりビジョンに基づき先導的都市拠点形成を推進する。
- 本市の成長を支える基盤として最大の課題となる大里地区や、先導的都市拠点における下水道の整備を、公共下水道、農漁業集落排水、合併浄化槽の最適な組合せの検討に基づき推進する。
- 「結い (ハート) の心」でつなぐ、光あふれるICT社会の実現をめざし、地域交流の活性化やまちづくりの振興を目的とした、誰もが気軽にアクセスでき、かつ災害時にも切れることのない地域情報通信網の拡充に取り組む。

事業・取組策	概 要	時期
観光振興将来拠点地 (公共駐車場) 整備事業 (再掲)	先導的都市拠点の「中核地 (シビック・交流ゾーン)」において観光・交流施設の集積や多彩なイベント等の展開及び防災拠点の核となる大規模公共駐車場等を整備する。	H25-H30
庁舎等複合施設建設事業	先導的都市拠点の「中核地 (シビック・交流ゾーン)」において本市の中心機能、市民の憩いの場及び情報発信の場となる南城市庁舎等複合施設を建設する。	H26-H30
南城市観光コア施設整備事業 (再掲)	先導的都市拠点の「中核地 (シビック・交流ゾーン)」において、本市の観光情報発信・観光交流及び観光客の利便性向上と既存施設との棲み分け、市民の利活用等を含めた観光交流拠点整備構想を策定し、本市及び中南部の観光振興に資するコア施設整備を行う。	H27-H31
喜良原新里長作原線道路交付金事業	先導的都市拠点の「中核地 (シビック・交流ゾーン)」と周辺地域を連結するアクセス道路 (市道) を整備する。	H23-H32
先導的都市拠点創出ビジョンの策定	「中核地」ではシビック・交流ゾーン (整備着手) 以外の土地利用 (事業化計画) の検討、「つきしろIC地区」では、都市的土地利用 (道路・宅地) への転換や多様な生活利便施設の集積等に係る構想案の策定に取り組む。	H28-

公共下水道認可区域の拡大	先導的都市拠点や大里地域の下水道未整備地区において認可区域の拡大を図り整備を推進する。	随時
農漁業集落排水等（下水道）の効果的な将来計画（案）の検討	本市の農漁業集落排水等（下水道）の新たな展開を図るため、処理施設（14箇所）の統廃合及び機能強化、汚泥最終処分の統合・再編等（地域資源循環システム）の検討を行う。	H28
雨水排水整備計画の策定	南城市内の雨水排水流域調査結果に基づき、各地域の整備計画を策定し、雨水排水路の導入に取り組む。	H30-
観光・防災地域 Wi-Fi ネットワーク整備事業	観光や防災の拠点において来訪者や住民の情報収集等を図るため、公衆無線LAN（Wi-Fi）整備を推進する。	H27-H29
放送関連施設の通信基盤の整備・拡充	放送関連施設における通信基盤の整備・拡充に取り組む。	H27-
デジタルサイネージ（電子看板）による情報発信	公共空間活用としてデジタルサイネージ（電子看板）による情報発信に取り組む。	H29
地域インターネットの再構築	上質な公共サービスの提供を目的に地域インターネットの再構築に取り組む。	H29
スマートテレビなどの普及促進	防災情報・安否確認に資するスマートテレビなどの普及促進を図る。	H29-

## (ウ) 防災対策

重要業績評価指標（KPI）：自主防災組織の設置数 30か所（5年後）

- 台風来襲時の大きな課題となっている災害対策に取り組むとともに、その延長線上に立って、将来的な発生が危惧される震災・津波にも対応できるよう、安全で安心なまちづくりを実現する。併せて、沖縄観光の最大の課題のひとつとされる観光客の台風災害時対応も、これと一体化した解消を図り、南城市のイメージアップにつながる取り組みを充実させる。

事業・取組策	概要	時期
自主防災組織の育成や未設置自治会への啓発活動	自主防災組織の育成や未設置自治会への啓発活動に取り組む。	H28-
次期防災システムの構築	次期防災システムの構築、災害時の伝達手段の多重化、備蓄スペースの確保や避難所の指定に取り組む。	H28

久高島の住民等の安全確保・強化	久高島の住民や、来島中の観光客に対する安全の確保・強化に努める。	H28
観光施設等におけるAED設置	観光施設等におけるAED設置に取り組む。	H29
先導的都市拠点における再生可能エネルギー等の導入検討	先導的都市拠点（公共駐車場や庁舎等複合施設など）において再生可能エネルギーや未活用資源の導入（活用）可能性を検討する	H28-
仲伊保地区の小型船だまりの整備	小型船等の安全確保、遊漁船等の大型化に対応した船だまり早期整備に向け、県等への働きかけ（連携）を図る。	H27-H29
耐候性野菜栽培施設整備事業（再掲）	天候に左右されず定時・定量・定品質の農作物出荷を行えるよう、ハウス導入を支援する。	H27-H29
植物工場、陸上養殖の取組支援（再掲）	天候に左右されない安定的な農水産業として植物工場、陸上養殖の取組みを支援する。	H28-H31

## (I) 財政基盤の強化

重要業績評価指標 (KPI) : 5年以内で市有財産(土地) 3件以上の売却  
物件費1%抑制 (H26決算ベース)

- 市有の財産である公共施設の活用、本市財政の大きな課題である医療費の抑制や削減につながる取り組み、地域産業の振興と一体化した新規税収入の拡大等、従来の枠組みを超えた積極的な財政基盤の強化策に取り組む。

事業・取組策	概要	時期
上下水道事業の公営企業会計への移行	上下水道事業の公営企業会計への移行を進める。	H31
公共施設等総合管理計画の策定	公共施設等を総合的に管理する将来計画の策定に取り組む。	H28
公共施設等総合再編計画の策定	公共施設等を総合的に再編する将来計画の策定に取り組む。	H28-H31
公共施設の統廃合促進と遊休公共施設の売却・貸与	公共施設の統廃合促進と遊休公共施設の売却・貸与可能資産を把握し、積極的に処分する。	H28-H31

<p>庁内ルーチン業務の外部委託を図る BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）の導入</p>	<p>庁内ルーチン業務の外部委託を図る BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）の導入に努める。</p>	<p>随時</p>
<p>レセプト点検強化、ジェネリック医薬品の利用促進</p>	<p>レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の利用を促進する。</p>	<p>H27-H30</p>
<p>特定検診の受診率、特定保健指導の実施率の向上</p>	<p>生活習慣病の予防や重症化を防止するため特定検診の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図る。</p>	<p>H20-</p>



### 3 施策実現に向けた課題と対応方針・アクションプラン

本戦略を南城市のこれからのまちづくりに向けた、より実効性の高いものとしていくため、市民や市内産業界等の幅広い意見を、施策の展開に反映させていく必要がある。

このため、平成 28 年度当初において、市民の皆様に向けて広く意見を募ることとする。併せて、次項に記載する産業界等を対象とした懇談会形式による意見交換の場を設定し、これらを通じて創生戦略における施策のブラッシュアップ（磨き直し）を行っていく。

さらに、上記の検討を踏まえて、平成 28 年度中に、創生戦略に記載した施策ごとのアクションプランを策定する。

このアクションプランは、P D C A サイクルにおける工程管理評価の基準となるので、線表等の形ではなく、各年度に実施する事業の内容を具体的に記載した、工程表の形態とする。

またアクションプランは、年度内での事業進捗実績の評価（P D C A 評価）に基づき、適時、見直しを行っていく。

#### 【アクションプラン記載例】

	これまでの実績	当該年度	次年度～最終年度
取組内容	・前年度までの取り組み実績の具体的な内容	・当該年度において実施する事業の具体的な内容	・次年度～最終(平成 31)年度における具体的な事業実施計画
K P I	・ × × × × 数 : ○ ○ に増加 (5 年後) ・ × × × × 率 : ○ ○ に向上 (5 年後)		

#### 4 推進体制（PDCAの体制）の構築と新たな総合ビジョンとの関係

##### (1) 推進体制（PDCAの体制）構築（案）

###### 1) 基本方針

本戦略を進めるにあたっては、取り組みの実効性を確保するために、成果（アウトカム）を重視して設定した目標に対する進捗状況や、その効果を検証し、必要な改善を図っていくPDCAサイクル（『PLAN【計画】⇒DO【実施】⇒CHECK【評価】⇒ACTION【改善】』の繰り返し）を導入し、事業の進行を管理する。

また、推進体制の構築とともに、平成29年度を計画期限とする第一次総合計画に代わる新たな総合計画のあり方や、本戦略との一体化（PDCAによる検証等）の可否等について検討を進めていく。

###### 2) 検証の時期

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
戦略策定	進行チェック	中間検証	進行チェック	最終検証
	・総合計画のあり方・総合戦略との一体化の検討		⇒PDCAによる検証に基づく新たな実践	

###### 3) 検証体制

###### (1) 平成28年度と平成30年度の「進行チェック」

行政内部に検証チームを設置する。また、必要に応じて、産業界や金融機関など実業を担う主体を中心に、懇談会形式等による意見を集める。

###### (2) 平成29年度の「中間検証」並びに平成31年度の「最終検証」

行政内部の検証チームに加え、下記の検討体制に基づき、幅広い視点から議論を行う。

###### ➤有識者検討会議

有識者検討会議では、産業界、自治会、コミュニティの各種団体、まちづくりリーダー等の意見を議論に反映させる。

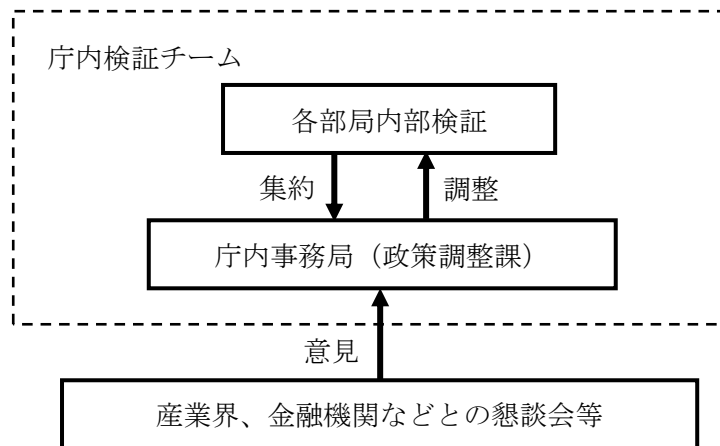
###### ➤議会の意見

###### ➤最終検証組織

市長を本部長、副市長を副本部長とし、庁内部長級職員によって構成

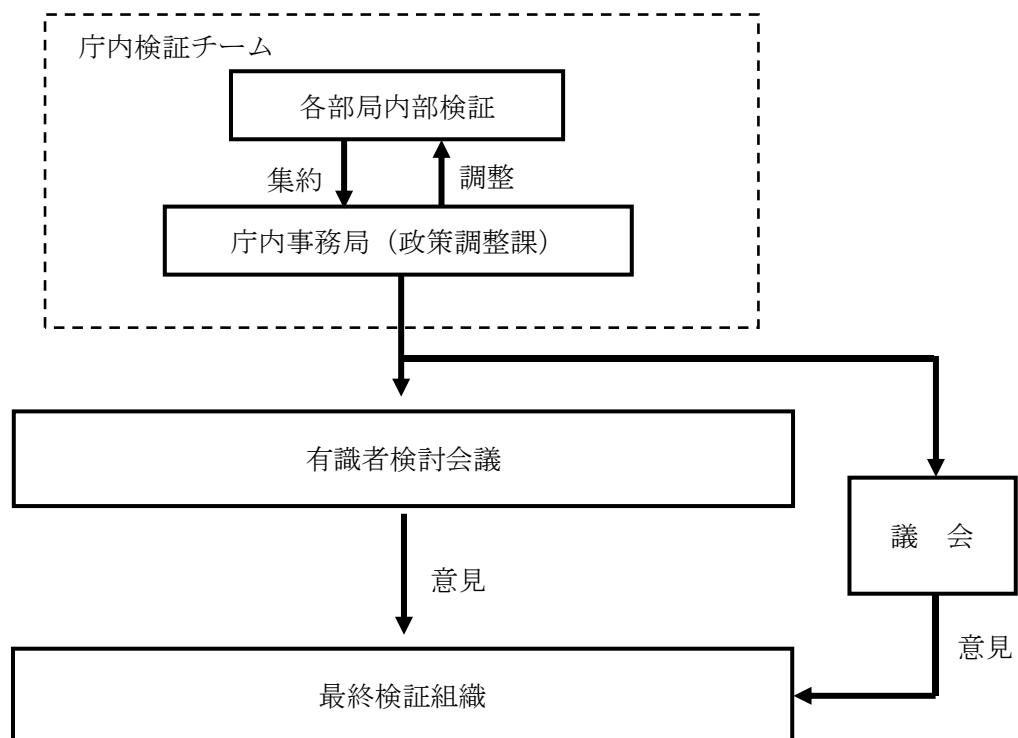
#### 4) 検証の流れ

(1) 平成 28 年度と平成 30 年度の「進行チェック」(案)



(2) 平成 29 年度の「中間検証」並びに平成 31 年度の「最終検証」(案)

\*平成 29 年度の「中間検証」体制は、「新総合ビジョン」策定体制との一体化を踏まえ構築を進めていく。



## (2) 検証の内容

単に数値目標やK P Iの達成状況を機械的にチェックするだけでなく、工程管理の考えに基づいて、「計画どおりに取り組みが進捗しているか」、「実施した事業が当初計画どおりの効果をあげているか」の検証を重視する。

併せて、計画どおりに進んでいない場合には、下記に示すような、「何が阻害要因となっているか」の検証を行う。

- ・当初計画に無理がなかったか。
- ・取り組みの進捗が遅れている理由は何か。
- ・取り組みは進んでいるが、当初計画で見込んだ効果をあげていないのはなぜか。等

## (3) 検証結果の反映（改善）

平成28年度と平成30年度の「進行チェック」では、検証の結果に基づいて、アクションプランの適宜見直しを行う。

平成29年度の「中間検証」では、戦略事業そのものの位置づけやアクションプラン設定の大胆な見直しを行い、その結果を踏まえた計画の改訂を行う。

平成31年度の「最終検証」では、検証結果に基づく新たな戦略プランを策定する。

上記見直し、検討を踏まえ、担当部局で取り組みを深めていく。

## (4) P D C Aサイクルを有効に機能させるための方策

数値目標並びにK P Iの設定にあたっては、その進捗の検証が可能となるデータが、毎年入手できるものを基本とし、目標設定とP D C Aサイクルの整合を図っている。

例えば、「合計特殊出生率」のように、データが5年おきにしか公表されず、かつその公表までに数年を要するようなものは、数値目標あるいはK P Iの採用から除いている。

ただし、「就業者数」などのように、数年おきに行われる国の統計（例えば「国勢調査」等）によらなければ正確な数値が把握できないものもある。これらについては、他の統計データに基づいて、毎年の概数を推計把握するよう努めていく。

## (5) 新たな総合ビジョンとの関係

本戦略は地方版総合戦略として、人口減少克服と地方創生を目的とし、国が示した「まち」「ひと」「しごと」の政策分野を勘案し策定したものである。一方、本市の第一次総合計画は、10年後（計画期限：平成29年度）の「まち」の将来像を描き、その分野は、教育・福祉・生

活環境・産業等、多岐にわたる総合的な「まちづくりの方向性を定めたもの」で、両計画における目的や、含まれる政策範囲については、異なる面がある。

また、地方版総合戦略においては、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することや、検証を行う組織、推進体制（PDCA 体制）によって、客観的な効果検証等の結果を示すことが求められており、こうした手法は、総合計画等においては定められていない。

総合計画は、平成 23 年 8 月の法改正（地方自治法の一部を改正する法律が施行）により、同計画（基本構想）の法的な策定義務がなくなっている。これにより地域の自主性や主体性が尊重され、地方自治体は、より一層、高い自治能力が求められることになり、地域の課題解決や実情に応じた企画力を発揮すること、市民、関係団体、事業者、行政などの様々な主体が相互連携し、協働することが重要になっている。

本市は、今後、以下に示す案をベースとして、本戦略と総合計画との整合性や、あり方（一体化）等の検討を進め、より効果的かつ効率的な行政運営の指針となる「(仮称) 新総合ビジョン」の策定を目指し、取り組んでいくこととする。

なお、平成 29 年度においては、「(仮称) 新総合ビジョン」の策定体制と下記検討体制の一体的な取り組みが不可欠であり、その体制づくり等について、さらに検討を進めていく必要がある。

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
本戦略の P D C A	進行チェック	中間検証	進行チェック	最終検証
新たな総合 ビジョン	・総合計画のあり方・総合戦略との一体化の検討を踏まえた『(仮称) 新総合ビジョン』の策定		・平成 32 年度以降の検証等を含む『(仮称) 新総合ビジョン』に基づく実践へ	